

1. 目的

今後市場規模が拡大すると見込まれる東南アジア(ASEAN)への販路拡大を目指し、食品バイヤー、飲食店オーナー等との新たな取引を求めている事業者を支援するため、シンガポールで開催される国際食品見本市「Food Japan 2023」に長野県ブースを設置し、出展事業者の新たな商談機会を創出する。

2. 開催概要

Food Japan 2023

- (1) 会期 令和5年10月11日(水)12日(木)13日(金)の3日間 10時~17時半
最終日のみ14時より一般公開
- (2) 会場 Suntec Singapore Convention & Exhibition Centre ホール401・402 (シンガポール)
- (3) 主催 Food Japan 実行委員会 (OJ Events Pte Ltd)
- (4) 後援 在シンガポール日本国大使館、農林水産省 (MAFF)、日本貿易振興機構(JETRO)
自治体国際化協会 (CLAIR)

3. 長野県ブースの概要

- (1) 出展規模 5小間 (9㎡×5小間=45㎡)
- (2) 出展者数 10社
- (3) 装飾 ブース上部には、長野県らしさを表現した装飾を施します。
- (4) 設備・備品等 次の設備・備品等を配置します。(1ブースあたり)
 - ア 商談席 (テーブル1台、イス3脚)
 - イ 展示台: 1台
 - ウ 230V コンセント: 1個
 - エ ゴミ箱: 1個
 - オ 長野県ブース出展者の共同設備: シンク、手洗い台、冷凍冷蔵庫
- (5) PR 媒体
出展者が作成する FCP 展示会・商談会シートをもとに、「長野県ブース出展商品紹介パンフレット」を作成し、来場者に配布し商談を促進します。

4. 出展対象者 (応募資格)

- (1) 長野県内に本社または事業所を有する食品(飲料を含む。)を製造している事業者で、次の①又は②のいずれかに該当する者。また出展商品は自社で製造していることが表示されていること。ただし、長野県外に本社を有する事業者にあつては、長野県内に有する事業所で製造した商品に限る。(他県の事業所・工場で製造された商品は出展できない。)
 - ア 資本金の額又は出資の総額が3億円以下
 - イ 常時使用する従業員の数が300人以下
- (2) 農業者にあつては、「おいしい信州ふード」をはじめとする農畜水産物を生産する長野県内の農産物生産者で、自ら生産する長野県産農畜水産物及び農畜水産物を主原料とする加工食品を出展する者であること。

5. 出展対象商品

シンガポールに輸出可能食品、飲料 等

※シンガポールの食品の輸入規制については、以下のサイトを参考にしてください。

<ジェットロ HP:日本からの輸出に関する制度>

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/sg/foods/exportguide/>

6. 出展審査基準

次の項目について、総合的に審査を行い、出展者を決定する。

- (1) 「4.出展対象者」、「5.出展対象商品」に定める要件を満たしていること。
- (2) 申込書類の参加申込書、FCP 展示会・商談会シートが適正に作成されていること。
- (3) 品質表示が適切に行われていること。
- (4) 製造工程で安心安全に配慮していること。農産物については、防除基準の遵守と生産履歴の記帳・保管を行っていること。
- (5) 項目 12.「展示会事前事後支援内容」に全て参加できること。
- (6) 会期中、出展商品の商取引を目的とした海外企業との商談に対応できること。また、会期終了後も、自らが海外企業との商談や出展商品の輸出に対応できること。
- (7) 会期中は商談実務に携わる社員を1名以上配置できること。
(マネキン及び通訳スタッフは社員スタッフとみなさない。)
- (8) 次のいずれかの項目に該当すること。
 - ア 国内大規模展示会（スーパーマーケット・トレードショー、FOODEX JAPAN 等）長野県パビリオンまたは、同等規模の国内大規模展示会等への出展経験があり、商談実績と成約について、良好な結果が得られていること。
 - イ 過去に海外展示会長野県ブースに出展経験があり、会期中の出展者の人員体制が十分であり、かつ積極的な PR 活動を行っていたこと。また、商談実績と成約について、良好な結果が得られていること。
 - ウ 過去に自社で独自に海外展示会に出展経験があり、商談実績と成約について、良好な結果が得られていること。
 - エ 長野県産業振興機構が行っている海外バイヤー招聘商談会または海外での長野フェアへの参加経験があり、商談実績と成約について、良好な結果が得られていること。

7. 出展者募集数 10 社

8. 出展料 無料

※ただし、出展に伴う経費はすべて出展者負担となります。

(渡航費、滞在費、展示会向けに輸出する際の輸送費、サンプル品等に係る輸送費及び輸送に掛かる経費、また、出展者が独自に制作するパンフレット、PR 動画、翻訳等の費用、会場でのインターネット接続等に係る通信費等)

9. 出展者の決定

提出された書類をもとに、Food Japan2023 長野県ブース事務局が審査を行い決定します。審査結果は書面またはメールにより申込者に通知します。審査の内容に関する問い合わせには応じません。

10. 出展申込

長野県ブースへの出展を希望する事業者は、次のとおり申し込みを行ってください。

- (1) 出展希望者は「参加申込書」と「FCP 展示会・商談会シート」をメールに添付のうえ、お申し込みください。
- (2) FCP 展示会・商談会シートは、出展を予定する商品のうち3品について作成ください。
- (3) 提出先、申込期限は下表のとおりです。

申込方法	ア 「出展申込書」と「FCP 展示会・商談会シート」を作成する。 イ 上記書類をメール添付のうえ提出する。
メールでの提出先	「Food Japan 2023」長野県ブース事務局 株式会社ジープリッジ 担当：小泉、馬路あて メールアドレス info@g-bridge.co.jp
申込期限	令和5年7月24日(月)17時まで

※申込書類に不備、記載漏れがあったときには、お問い合わせをさせていただきます。

11. 商談通訳スタッフの設置

- (1) 期間中、長野県ブースに通訳専用スタッフを5名常駐させる予定です。
- (2) その他、別途、通訳スタッフが専用で必要な場合は、出展事業者が自社で手配をお願いします。

12. 展示会事前事後支援内容

- ・展示会での成約率を上げるための勉強会やセミナーを予定しております。出展事業者様は全てにご出席ください。

実施時期(予定)	主な内容
① 事前対策勉強会 ・令和5年8月8日(火)午後 オンライン開催	・海外展示会で押さえるべきポイント、出展事前準備から当日、会期期間中までの流れ、効果的な販促ツールを使用した展示方法、展示会後の営業活動についてなどを説明します。
② 参加事業者個別面談 ・令和5年8月23日(水)24日(木) 各参加事業者様を直接訪問	・各出展事業者の皆様を直接訪問し、個別面談を行います。各社毎の現状の状況や課題などについて伺います。
③ 事前対策セミナー ・令和5年9月25日(月)15時～ オンライン開催	・展示会に向けた心構えやシンガポール国内の食品流通などを説明します。 ・(株)ジープリッジのシンガポールパートナー企業もオンラインで参加し、現状のシンガポール市場を現地から伝えます。
④ アフターフォロー面談 ・令和6年1月下旬～2月上旬(予定)	展示会実績や輸出に関する現状の課題を確認し、課題解決に向けたサポートを行います。

13. その他

- (1) 会期中は、より多くの来場者バイヤーを長野県ブースへ呼び込むため、試食品・試飲品の提供、出展商品のPR及び会場での商談実務に携わる人員の体制を整えてください。
- (2) 本展示会における実際の商談・取引は、出展者の判断と責任の下で行ってください。万が一、出展者が損害や不利益等を被る事態が生じたとしても、事務局は一切の責任を負いません。

14. 実施状況等調査の実施

出展者の皆様に対して、下表のとおり実施状況調査を行いますのでご協力ください。

実施時期	主な調査内容
① 会期中当日アンケート調査	<ul style="list-style-type: none">・名刺交換件数・当日成立の商談件数及び金額・特徴的な商談内容
② 3ヶ月後ヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none">・取引成立件数及び金額・取引先企業名・会期後の商談状況
③ 令和6年3月ヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none">・取引成立件数及び金額・取引先企業名・会期後の商談状況

15. お問い合わせ先

FoodJapan2023 長野県ブース事務局

株式会社ジーブリッジ（本事業の委託事業者）

〒540-0033 大阪府大阪市中央区石町 1-2-9 天満橋シルバービル 501

担当：柳原、小泉、馬路

電話：06-6920-5557 FAX：06-6920-5558 E-mail：info@g-bridge.co.jp